

東新田めばえ保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	医療法人社団 幸のめばえ
事業者の所在地	静岡市葵区日出町10-3
事業者の連絡先	054-251-0770
代表者氏名	理事長 内田玄祥

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育（A型）				
名称	東新田めばえ保育園				
所在地	静岡市駿河区東新田4丁目15-8				
連絡先	電話番号 054-268-0800 FAX 054-268-0801				
施設長氏名	土居みゆき				
開設年月日	平成29年 4月 1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		6人	6人	6人	18人
当園の基本理念・方針	<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人が運営することにより、女性が子どもを産み、育て、女性として母親として、健康的に生きるための総合的サポートをしていく。 ・児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう、乳児の保育事業を行うことを目的とする。 <p>(運営方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもひとりひとりの人格を尊重し、自己肯定感を育てる ・担当制をとり子どもとの信頼関係を深め、安定した気持ちで能動的に周囲の物事に興味を示し、関わり、自立への土台作りをしていく。 				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	183.19 m ²
園舎	構造	木造 平屋建て
	延べ	100.68 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
ほふく室	1 室	21.58 m ²
乳児室	1 室	21.58 m ²
保育室	1 室	14.12 m ²
トイレ	2 室	14.07 m ²
調理室	1 室	8.69 m ²

(5) 職員体制 (R6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
保育士	7 人	6 人	1 人	
子育て支援員	1 人	1 人	人	
調理員	1 人	1 人	人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：6時～7時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：4時30分～6時／6時～7時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	入園時購入品	防災頭巾・集金袋・氏名印	4000円程度
	連絡帳		180円
	スポーツ保険		315円
延長保育に係る費用	保育標準時間認定	午後6時～午後7時	200円
	保育短時間認定	午前7時～8時30分	200円
		午後4時30分～午後6時	200円
		午後6時～午後7時	200円

支払方法

利用者負担額（月額保育料）	現金徴収	毎月24日締め
延長保育料	現金徴収	月末締め

(8) 提供する特定地域型保育の内容

①保育計画

歳児ごとに年間、月案を作成

また、個々の発達に応じた援助の方法を計画していきます

②食事の提供

給食等の方針	子どもの発達に必要な栄養量を含んだものとし、発達に合わせた調理法季節の食材を取り入れたものにします。また、食品衛生法に基づき、安全な食事を提供します。
給食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。献立表を確認していただき、食べたこのない食材は事前にお家で試してみてください。
アレルギー等への対応	アレルギーなどの食事制限のある場合は事前にお申し出てください。医師の判断、指導の下、保護者の方と園で確認しながら対応させていただきます。

③健康診断

- 健康診断（内科検診、歯科検診）年に2回、嘱託医が検診します。

- 身体測定 毎月1回身長、体重の測定を行います。

結果については健康表にて、お知らせします。

④その他

- 子育て相談の実施

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	こどもの日の会 内科検診、歯科検診
6月	水遊び開始
7月	七夕の会
8月	希望保育
9月	総合防災訓練 めろん組個人面談
10月	交通安全教室 ハロウィン
11月	七五三詣り
12月	クリスマス会 内科検診、歯科検診 希望保育 休園日 (12/29~1/3)
1月	
2月	節分の会 みかん組、いちご組個人面談
3月	お別れ会 巣立ちの日 希望保育

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき。・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき。・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき。
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 登園は9時までをお願いします。・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までにご連絡ください。また、お迎えが遅れる場合、お迎えの方が変更になった場合も電話にてご連絡ください。・ 熱が37.5℃を超えた場合や嘔吐下痢の症状がある場合は登園を控えてください。また、登園後に熱が37.5℃を超えた場合や嘔吐下痢の症状があった場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、嘔吐下痢の症状が治まり、24時間の経過をみてからの登園をお願いします。また、解熱剤を使用しての登園は控えてください。 ・園での投薬は医療行為に当たる為、原則として行っておりません。どうしても園での投薬が必要な場合は、『投薬依頼書』に必要事項を記入し、処方箋と合わせて職員に手渡しをしてください。
--	--

(11) 嘱託医

医療機関の名称	キッズクリニックさの
所在地	静岡市駿河区敷地1丁目18-19
電話番号	054-237-1134

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	静岡両替町歯科クリニック
所在地	静岡市葵区両替町1丁目6-6 3F
電話番号	054-204-2323

(13) 緊急時における対応方法

<p>保育中に容態の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	静岡市消防局 駿河消防署
所在地	静岡市駿河区南八幡町10-30
電話番号	054-280-0110

【管轄する警察署】

警察署名	静岡南警察署 下川原交番
所在地	静岡市駿河区下川原2丁目7-15
電話番号	054-258-0401

(14) 非常災害対策

防火管理者	園長
消防計画届出年月日	R3年6月25日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	長田東小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用LINE

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	保育リーダー	詳しくは園にお問い合わせください。
相談・苦情解決責任者	園長	
第三者委員	民生委員他1名	

【要望・苦情等への対応方法】

① 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員に報告します。

(ただし、苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く。)

第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けたことを通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

苦情解決責任者及び苦情申し出人は、第三者委員の意見・立ち会いを求めることができます。

尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは次により行います。

- ・ 第三者委員による苦情内容の確認。
- ・ 第三者委員による解決案の調整、助言。
- ・ 話し合いの結果や改善事項等の確認。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	1事故につき1億円

(17) 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) 連携施設

連携施設の名称	東新田こども園
連携施設の種類	市立認定こども園
連携協力の概要	卒園後の受け皿の設定